佐賀県告示第241号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

佐賀県知事 古

Ш

康

平成 26 年 6 月 27 日

| | 1775/147 H 3 | - " | |
|-----|---|-----------------------------|----------|
| 所在地 | 土砂災害警戒区域及び土砂災害特 別警戒区域の名称 | 土砂災害 の発生原 因とな現 の種類 | 警戒区域にあって |
| | 船山1(204-033) 二重2(204-035) 二重1(204-036) 八久保2(204-037) 船山4(204-038) 船山3-1(204-039_1) 船山3-2(204-039_2) | 急傾斜地 の崩壊 | 次の図のとおり |

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

裏古場川1(204-011) 裏古場川2(204-012) 土石流